

(別記)

令和4年度福岡県太宰府市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約60%となっており、これまで主食用米の需要が減少する中で、水田を活用した主食用米からの転作作物として景観形成作物のレンゲや野菜・花き等への作付転換の促進することにより、水田面積の維持を図ってきた。

しかしながら、農家のほとんどが兼業農家であるとともに、その高齢化が進んでいる。また、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中で、水稻作付面積の維持と耕作者がJA筑紫直売所（ゆめ畑）への出荷等を活用することによる野菜・花き等への作付転換のための意欲の向上が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、果樹（くり・いちじく・うめ・もも）を振興作物と捉え、作付の拡大とJA筑紫直売所（ゆめ畑）への出荷を増やしていく。そのために、関係団体と連携した農業者への助言や令和3年度より開始した「地産地消推進補助金」などを活用した野菜等出荷者への支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家戸数の減少および高齢化に伴い、不作付地の拡大が進んでいるため、農家所得の向上が期待できる高収益作物への転換を図る。また、水田維持のためには機械が必要であり、機械の維持費の負担を減らすために「株式会社JAアグリサポート筑紫」などの刈取等代行サービス活用の周知も図る。

年に1回は水田の作付状況の現地確認を行い、その結果を踏まえ数年間畑作物が作付けされている水田に対して、畑地化について畑地化支援を含めた検討・推進を行う。さらに市内農地の規模や地力の維持などを考慮し、ブロックローテーションが実現可能なのか、どのように周知していくか等を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。JAと連携をとり前年の需要動向や集荷業者の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

太宰府市の特産品となるよう、作付を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆などの作物の作付を行い、産地交付金において取り組む除草対策の実施により生産性向上を図る。除草対策の実施面積についてより一層の拡大を図る。

(4) 高収益作物

「いちじく」「くり」「うめ」「もも」を振興作物として作付し、産地交付金により地産地消の取組を推進する。果樹は、直売所等への出荷を促進し、直売所への出荷量を増量させる。特に「うめ」は太宰府の特産品にするために、ブランド化の取組をすると共に、生産拡大を図る。

また、野菜・花き・花木についても転換作物と位置付け、直売所等への出荷・販売支援を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等～8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	59.1	0	93.1	0	91.2	0
飼料用米	0	0	0.1	0	0.1	0
加工用米	0	0	0.1	0	0.1	0
麦	0	0	0.1	0	0.1	0
大豆	0.1	0	1.3	0	2.1	0
高収益作物	5.19	0	20.4	0	21.4	0
・ 野菜	5.04	0	16.4	0	17.4	0
・ 花き・花木	0	0	1	0	1	0
・ 果樹	0.15	0	3	0	3	0
畑地化	0	0	2.9	0	2.9	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	令和5年度目標値
1	戦略作物 （麦・大豆）	麦・大豆の生産性向上 支援（基幹）	実施面積	10 a	90 a
2	野菜、花き・花木・果樹	一般作物（地産地消支 援）助成（基幹）	作付面積	511 a	(510a) 600 a
3	ウメ	地域振興作物助成（基 幹）	実施面積	8a	80a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:太宰府市地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆の生産性向上支援(基幹)	1	26,500	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
2	一般作物(地産地消支援)助成(基幹)	1	27,000	野菜、花き・花木・果樹	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(基幹)	1	35,000	ウメ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。